

令和5年 第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和5年2月24日
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和5年2月24日
午前 8時57分
1. 散 会 令和5年2月24日
午後 0時03分
1. 出席委員
委員長 井関 陽一
副委員長 山本 英明
委員 和氣 数男
委員 信宮 徹也
委員 宇都宮俊文
委員 兵頭 学
1. 欠席委員
なし
1. 出席説明員

産業部長 和氣 岩男
建設部長 三瀬 計浩
経済振興課長 浦田 和喜
農業水産課長 松末 博
林業課長 酒井 淳二
農業委員会事務局長 久保田 修
建設課長 三瀬 文丈
上下水道課長 松下 徳隆
経済振興課長補佐 古川 郁夫
経済振興課長補佐 篠藤 武士
経済振興課係長 清水 昭吾
経済振興課係長 堀内 智代
農業水産課長補佐 村上 英治
農業水産課長補佐 濱田 信也
農業水産課長補佐 水野 直樹
農業水産課係長 井上 誠教
農業水産課係長 松本 幸祐
林業課長補佐 河野 貴之
林業課係長 辰己 英作
林業課係長 織田 喜子
農業委員会次長 橋本 欽司
建設課長補佐 和氣 右記
建設課長補佐 大塚 洋平
上下水道課長補佐 上甲 敬一
上下水道課長補佐 清水 宣行

1. 出席議会事務局職員
書記 三好 祐介

1. 会議に付した事件
議案第19号 西予市営土地改良事業分担金徴収
条例の一部を改正する条例制定に
ついて
議案第26号 令和4年度西予市一般会計補正予
算(第11号)
議案第30号 令和4年度西予市農業集落排水事
業特別会計補正予算(第3号)
議案第31号 令和4年度西予市水道事業会計補
正予算(第4号)
議案第32号 令和4年度西予市簡易水道事業会
計補正予算(第2号)
議案第33号 令和4年度西予市公共下水道事業
会計補正予算(第3号)
1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前8時57分

○山本副委員長

これより令和5年第1回定例会産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に当たり委員長より挨拶があります。

○井関委員長

挨拶を行う。

○山本副委員長

次に、和氣産業部長より挨拶をお願いいたします。

○和氣産業部長

挨拶を行う。

○山本副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【産業部】

【経済振興課】

○井関委員長

それでは早速審査に移りたいと思います。

議案第26号「令和4年度一般会計補正予算（第11号）」経済振興課所管分につきまして課長の説明を求めます。

○浦田経済振興課長

それでは、議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、産業部経済振興課所管分について御説明をさせていただきます。

それでは、補正予算書に基づき、歳入歳出予算につきまして、歳出予算から御説明いたします。

補正予算書の39ページを御覧ください。

5款1項6目地域経済基盤強化・雇用等対策費、雇用創造推進事業342万2000円の減額でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、雇用創造推進支援に係る講座、セミナーなどを開催することが見込めないため、報償金30万円、その他委託料297万8000円等を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の繰入金153万5000円を減額するものであります。

続きまして、創業支援実践事業67万円の減額でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大

の影響から、創業支援に係る講座、セミナーなど開催することが見込めないため、報償金40万5000円、普通旅費8,000円、需用費18万6000円、手数料6万6000円等を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の繰入金52万7000円を減額するものであります。

続きまして、みらい発展就業奨励金事業60万円の減額でございますが、計画より申請実績が見込めないため、不用額として新卒者地域就業支援交付金を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の諸収入60万円を減額するものであります。

続きまして、45ページを御覧ください。

7款1項2目商工業振興費、消費生活事業30万1000円の減額でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で執行できなくなりました旅費の29万円、それに伴う駐車場使用料1万1000円をそれぞれ減額するものです。これに伴いまして、特定財源の県支出金14万3000円を減額するものであります。

続きまして、商店街空洞化対策事業343万1000円の減額でございます。申請実績に伴いまして、新規出店者店舗改修補助金を337万2000円、店舗リニューアル補助金を5万9000円それぞれ減額しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金100万円、繰入金133万1000円をそれぞれ減額するものであります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定支援事業3063万7000円の減額でございますが、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている市内事業者等の事業継続、経営安定、市民への消費喚起、経済の下支え及び市内経済活性化のために必要な経費を計上しておりましたが、今年度の事業実績見込みによりましてそれぞれ減額計上しております。内訳としましては、せいよGoTo買い物キャンペーン商品券事業業務委託料184万5000円、市観光物産協会補助金382万3000円、トラック輸送燃油高騰対策給付金440万9000円、原油価格等高騰対策給付金400万円を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金を785万3000円、県支出金を70万2000円それぞれ減額するものであります。

続きまして、7款1項4目観光費、市観光PR

事業 590 万円の減額でございます。今年度の事業実績見込みによりまして、かっぱMATURI補助金 293 万 4000 円、れんげまつり補助金 131 万円、奥地の海のかーにばる補助金 165 万 6000 円を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の繰入金 196 万 9000 円を減額するものであります。

続きまして、7 款 1 項 5 目商工観光施設管理費、三滝公園管理事業 104 万 4000 円の減額でございます。実績に伴い、三滝渓谷自然公園内の草刈り清掃に係る施設設備管理委託料を減額計上しております。

続きまして、同じページから 46 ページにかけてでございます。

7 款 1 項 6 目産業創出事業費、産業創出庶務事業 24 万 3000 円の減額でございますが、実績見込みによる事務的経費の減額でございます。

続きまして、カーボン・オフセット推進事業 14 万 2000 円の減額でございますが、実績見込みによる事務的経費の減額でございます。

続きまして、産業活性化対策事業 402 万 6000 円の減額でございます。実績見込みによりまして、グリーン・ブルーツーリズム事業補助金を 135 万 4000 円、市産品販売促進支援事業補助金を 125 万円、地域内発型産業創出事業補助金を 70 万円、農林水産加工品開発事業補助金を 72 万 2000 円それぞれ減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の繰入金を 286 万 5000 円減額するものであります。

続きまして、ジオブランド推進事業 760 万 2000 円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響等で、予定していた物産フェア、ECサイトの県連携が実現できなかったこと等が主な減額の要因であります。主な内訳としましては、消耗品費を 90 万円、ジオブランド推進業務委託料を 330 万円、物産フェア実行委員会補助金 230 万円をそれぞれ減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金 380 万 1000 円、繰入金 300 万円をそれぞれ減額するものであります。

続きまして、62 ページを御覧ください。

13 款 2 項 1 目基金費、ジオパーク推進基金事業 20 万円の増額でございますが、ぞっこん四国様からのジオパーク維持支援金の御寄附に伴い、積

立金 20 万円を増額するものであります。

続きまして、歳入について御説明させていただきます。

補正予算書の 16 ページを御覧ください。

15 款 2 項 5 目商工費県補助金、1 節商工費県補助金 84 万 5000 円の減額のうち、消費者行政活性化交付金 14 万 3000 円、えひめ消費活性化支援事業費県補助金 70 万 2000 円を事業実績によりそれぞれ減額計上をしております。

続きまして、18 ページを御覧ください。

17 款 1 項 1 目一般寄附金、1 節一般寄附金 20 万円を増額補正するものです。歳出において御説明いたしました、株式会社ぞっこん四国様からのジオパーク維持支援金の御寄附に伴う増額計上をしております。

続きまして、19 ページを御覧ください。

18 款 2 項 32 目ふるさと応援基金繰入金、1 節ふるさと応援基金繰入金 2054 万 4000 円の減額でございますが、各課に充当してありました当該基金について、各課事業の減額に伴いまして減額するものでございます。

続きまして、20 ページを御覧ください。

20 款 5 項 4 目雑入、7 節商工費雑入 350 万円の減額でございますが、サテライト西予地域対策費交付金を実績により減額するものでございます。

以上で、経済振興課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

浦田課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 15 分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前 9 時 15 分)

[委員長交代]

○井関委員

45 ページのせいよG o T o 買い物キャンペーン商品券事業業務委託料 1804 万 5000 円の減額なんですけど、買い物キャンペーンそのものの発券が少なかったというふうに理解してよろしいんですか。

○浦田経済振興課長

せいよG o T o 買い物キャンペーン商品券事業業務委託料の関係なんですけど、当初 9 万冊の商

品券を販売することとしておりました。実績としまして 7 万 8575 冊、枚数で言いますと 62 万 8600 枚、そのうち換金が 62 万 1837 枚となったことから、換金実績のなかった商品券のプレミアム分を減額計上しております。

○井関委員

9 万冊の予定やったのが 7 万 8000 冊ということで、これは売れ切れなかった原因というか、そういうのは何か掴めておられるんですか。

○浦田経済振興課長

販売想定 9 万冊に届かなかった要因としましては、当初想定しとった参加店舗が想定よりもまず少なかったこと。以前に、買い物キャンペーンやった 400 件以上を想定しておりましたけど、若干少なかったということと、1 店舗当たりの販売上限を設定していたことが考えられると思っております。

〔委員長交代〕

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○山本副委員長

同じく 45 ページなんですけど、商店街空洞化対策事業が 340 万円も減額ということは、やっぱり商店街の空洞化がどんどん進んでおる、新規とかリニューアルの希望がないというマイナス要因のほうが大きいんでしょうか。

○浦田経済振興課長

この商店街空洞化対策事業につきましては、主に新規出店者店舗改修補助金、さらに店舗リニューアル補助金というのを行っております。店舗リニューアル補助金におきましては、実際の今の事業者さん、照明器具の LED 化とか、フローリングとか畳の張り替え、ガス代等の調理器具の更新が挙げられますけど、現実的には、補助の申請というのが思った以上に伸びてなかったということが原因だろうと思えます。

○山本副委員長

補助の件数は具体的にどのぐらいあったか分かりますか。

○浦田経済振興課長

令和 4 年度の実績でございますが、まず新規出店者店舗改修補助金が、旧町で言いますと、宇和町が 2 件でございます。そのほかの町においては実績はございません。

店舗リニューアル補助金につきましては、宇和町が 8 件、野村町が 3 件、三瓶町が 4 件、計 15 件でございます。明浜、城川におきましては実績ございません。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○井関委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」経済振興課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては可決決定いたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 21 分）

【農業水産課】

○井関委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 26 分）

次に、議案第 19 号「西予市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について」課長の説明を求めます。

○松末農業水産課長

議案第 19 号「西予市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について」提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、西予市営土地改良事業分担金徴収条例第 7 条の「市長は、天災その他特別の事情がある場合に限り、市議会の議決を経て、賦課の徴収を延期し、又は賦課を減額し、若しくは免除することができる。」の規定につきまして、その規定中、「市議会の議決を経て」の部分を削る提案となります。

県内の市町におきましては、本市と同様に、本件に市議会の議決を必要とする自治体は 1 町のみで、その他の自治体は各長の権限とされ、有事の際の迅速な対応が可能とされているところです。

今回の改正は、本市におきましても早急な決定を必要とする場合がございますので、天災及びそ

の他特別な事情がある場合に限り、市長権限において、賦課徴収の延期、賦課の減額または免除の決定ができるよう本条例の一部を改正するものがあります。

御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○兵頭委員

県内1町のみとなるというところの1町はどこですか。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時28分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前9時28分)

○松末農業水産課長

県内の1町においては鬼北町であります。

○兵頭委員

西予市は今回市議会の議決を削除という条例改正なんですけど、鬼北町さん自体がそういう議論をしておるのかどうかは分かりますか。

○松末農業水産課長

鬼北町での議会の議決を経てというところの議論について、議論しているかどうかというところまでは調査しておりません。

○井関委員長

ほかございませんか。

[発言する者なし]

○井関委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第19号「西予市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について」賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては可決決定することにいたします。

続きまして、議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」のうち、農業水産課所管分について説明を求めます。

○松末農業水産課長

議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」農業水産課所管分について説明させていただきます。

初めに歳出予算から説明させていただきます。

主な事業のみ説明させていただきます。

予算書の40ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費は89万4000円の減額です。減額理由は、会計年度任用職員給与費において、多目的機能支払交付金事業など、農業係補助職員の4カ月パート職員の人件費を計上しておりましたが、応募がなく任用できなかったため減額することによるものです。なお、職員給与費の80万円の減額につきましては、総務課所管となりますので説明を省かせていただきます。

続いて、3目農業振興費は4611万5000円の減額です。主な減額理由は、41ページ、農業後継者育成事業では、各種補助金及び新規就農者への就農支援交付金の申請見込み件数の減により1897万5000円の減額、明浜柑橘加工施設整備事業では、監理委託料や工事請負費において入札減少金が生じたため1230万円の減額、新型コロナウイルス感染症対策事業(農業費)では、畜産飼料価格高騰対策支援事業第1弾、第2弾が完了したことにより759万4000円を減額することによるものです。なお、農業集落排水特別会計繰出事業は上下水道課の所管となります。

続いて、5目農地費は422万2000円の増額です。主な増額理由につきましては、42ページ、農地中間管理機構関連農地整備事業では、県において県営ほ場整備事業補正予算が計上されたことに伴い、工事費に対する市負担金を支払うため600万円を増額計上することによるものです。

続いて、7目中山間地域等直接支払制度事業費は159万8000円の減額です。減額理由は、中山間事業の申請見込み面積の減少と、地元組織からの申請面積の錯誤等による交付金の返還金となります。

続いて、9目農業施設管理費は100万7000円の減額です。減額理由は、明浜ふるさと創生館管理運営事業において、解体工事の設計委託業務でアスベストが未含有であったため、設計内容の変更に伴う100万7000円を減額することによるものです。

続いて、10 目農村環境保全向上活動支援事業費は861万4000円の減額です。主な減額理由は、田んぼダム治水調査委託業務の実績に基づく225万8000円の減額、多目的機能支払交付金事業の申請見込み面積の減少に伴い1105万9000円を減額することによるものです。

続いて、11 目環境保全型農業直接支援対策事業は190万円の減額です。減額理由は、事業申請団体における有機農業取組面積の減となります。

続いて、44 ページ、3 項水産業費、2 目水産業振興費は257万3000円の増額です。主な増額理由は、漁協関係各種補助金事業において、魚類養殖等共済支援事業の事業実績により196万8000円の増額及び令和元年度から続くアコヤガイ母貝大量へい死の影響により、経営が厳しい真珠養殖業者への支援として、西予市真珠養殖経営緊急対策事業補助金220万円を計上しており、1 経営体当たり、母貝購入費の4分の1以内、上限20万円の範囲で補助を行うことによるものです。

続いて、60 ページをお開きください。

11 款災害復旧費、1 項農林水産施設災害復旧費、1 目農地災害復旧費は1722万1000円の増額です。主な増額理由は、令和4年災害の災害査定において事業費が確定したことから、工事請負費1668万4000円を増額することによるものです。

続いて、2 目農業用施設災害復旧費は9230万7000円の増額です。主な増額理由は、令和4年の災害査定において事業費が確定したことから、工事請負費8918万4000円を増額することによるものです。

歳出予算は以上です。

続いて、歳入予算を説明させていただきます。

予算書12ページにお戻りください。

12 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目農林水産業費分担金において9万2000円増額するものです。主な増額理由は、充当先のため池等農地災害危機管理対策事業において、駄場池ため池廃止工事及び、門田池堤体補修工事に伴う地元分担金25万2000円を計上することによるものです。

続いて、2 目災害復旧費分担金において28万9000円を増額するもので、主な増額理由は、充当先の農地復旧事業（現年度）及び農業用施設復旧事業（現年度）において、令和4年災害の農地及び農業用施設復旧の事業費が確定したことによ

り分担金を増額計上することによるものです。

続いて、13 ページ、14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、5 目災害復旧費国庫負担金、2 節農林水産施設災害復旧費国庫負担金において1億441万8000円を増額するものです。主な増額理由は、充当先の農地復旧事業（現年度）及び農業用施設復旧事業（現年度）において、令和4年災害の農地及び農業用施設復旧に係る国庫負担金の負担率が決定したことにより増額するものです。

続いて、15 ページ、2 項国庫補助金、11 目災害復旧費国庫補助金において26万1000円を減額しております。これは、充当先の農地災害復旧事業（現年度）において、令和4年災害設計委託費の国庫補助金額が確定したことにより減額するものです。

続いて、16 ページ、15 款県支出金、2 項県補助金、4 目農林水産業費県補助金、1 節農業費県補助金において3432万2000円を減額しております。主な減額理由は、充当先の農業後継者育成事業において、申請見込み件数の減により1105万円の減、担い手育成支援事業において、申請見込み件数の減及び入札減少金が生じたことによる708万1000円の減、農村環境保全向上活動支援事業において、取組面積及び長寿化割当額の減少により837万6000円の減が主な要因となっています。

次に、20 ページ、20 款諸収入、4 項受託事業収入、2 目農林水産業費受託事業収入の109万4000円の減額については、充当先の農地中間管理機構関連農地整備事業の換地事業内容が確定したことによる減額となっております。

5 項雑入、4 目雑入、6 節農林水産業費雑入の690万3000円の増額についての主な増額理由としては、歳出予算で説明しました中山間及び多面事業における交付金の返還金及び平成30年災馬足頭首工の廃工による災害復旧工事前払返還金となります。

最後に、21 ページ、21 款市債については、3 目農林水産業債で、充当先の明浜柑橘加工施設整備事業の入札減に伴う起債の減額。

22 ページ、11 目災害復旧事業債、2 節農林水産施設債で、充当先の農地復旧事業（現年度）及び農業用施設復旧事業（現年度）において、令和4年災害工事請負費が確定したことによる起債の増額となります。

以上、補正予算の説明とさせていただきます。

御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

松末課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○宇都宮委員

少し関連になるんですが、表現として、新規就農者、農業後継者、認定農業者というて、これ補助金によって使い分けされとるんやろうけど、定義というものはないんじゃないかなと思います。例えば、農業後継者だったら、昔はおおむね 40 歳とか、新規就農者はいつまで新規就農者なんか、農業後継者と新規就農者の違いはどこなんか。やはりこれ、私ら農業やっておる中でも分からないし、はっきり言いますけど、新規就農の補助金をもらうために、親と同じ経営をしながら、経理上だけ別にして新規就農者の補助金もらうような事実もあるけど、それが果たして行政として認められるのか、認められないのか、地元でもいろいろあります。そこら辺を、それがただ本当に可能ならばそれはそれでいいんですが、法的に問題があるのかどうか分かるところで説明してもらったと思います。

○松末農業水産課長

まず、新規就農者であるとか農業後継者であるとかの名称での定義というところでございますが、定義というものはこの名称自体ではないというふうに思っております。ただ、宇都宮委員も言われたとおり、補助事業によってその呼び名が変わってくるということだというふうに思っております。事業においては、45 歳未満の方がそれに該当するであるとか、年齢制限があってその補助事業の補助金の交付を受けることができるであるとか、そういうような要件があってその名前があるというふうに思っております。

もう一つ新規就農者で補助金をもらってるんですけど、それが認められるものなのかどうなのかということではありますが、補助事業によって、先ほども言いましたけど、要件がいろいろあって、独立自営、親元就農でも要件があって何年か後にその親から経営を承継するというような要件を満たしておれば補助金の交付が受けられるということであると思っております。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 45 分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前 9 時 59 分)

補正審査に対する質疑ございませんでしょうか。

○兵頭委員

42 ページの環境保全型農業直接支援事業 190 万円の減ですが、説明が有機農業取組の面積の減ということなんですけど、今有機農業者は、全体で何件あって、今回どのくらい取り組まなかったのか説明願いたいと思います。

○松末農業水産課長

今回の減額に係る環境保全型農業直接支援対策事業という事業がありますが、それでその補助金を交付しておるんですけど、補助金の対象というのが、阿下特裁米部会、宇和グリーン農業研修会、農事組合法人無茶々園、奥伊予有機ゆず生産組合、この 4 団体であります。当初計画が幾らであって、それが実績幾らというのは、手元に資料がございませんが、面積的には、阿下特裁米部会は、米が 485 アール、宇和グリーン農業研究会が、米、ケール、野菜を含めて 160 アール、農地組合法人無茶々園が柑橘 1,910 アール、奥伊予有機ゆず生産組合が柚子が 161 アール、合計で 2,716 アールの有機栽培に取り組みれております。これは事業対象の有機栽培ということになります。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

[委員長交代]

○井関委員

42 ページの田んぼダム治水効果調査委託料の減のことなんですけど、どのような調査をされているんでしょうか。調査の内容というのが把握できてないので、調査内容を教えていただけたらと思います。

○松末農業水産課長

田んぼダムの調査ですけど、日本工営株式会社というところに調査委託をしております。

内容といたしましては、田んぼダムの取組というのは、V 字型の堰板を排水口に設置をしておるんですけども、それが今年度は清沢地区と杵所地区、合計 47 ヘクタールに設置をしております。日本工営で、V 字の堰板を設置しておる圃場と普通の堰板を設置している圃場、それぞれ 4 カ所ずつ

つ水位計を設置していただいて、雨が降ったときの田んぼの貯水、水位が時間経過とともにどういうふうに上がっていったかと、時間経過とともに排水がどうであったかというような調査をしていただいております。

それにおいて、田んぼダムをしたところとしてないところとの差でもって、どれだけの効果があるかということ調査しております。

履行期限が2月28日となっております、まだ正式に報告書が出ておりませんが、貯水効果が見られたというような報告もいただいております。

○井関委員

ありがとうございました。

当委員会でも視察させていただいて、V字の堰板見さしていただいております。水位計も見さしていただいております。どういった内容の調査をされとるのかなという気がいたしておりましたので質問させていただきました。

別の質問ですが、41ページの新型コロナウイルス感染症対策事業で、畜産飼料高騰対策事業、両方とも飼料高騰の事業で減額になってるんですけど、かなり高騰して畜産農家大変だったと思ってるんですけど、これ補助対象にならなかったのか、申請がなかったのか、その辺はなぜ減額になったのか教えていただけたらと思います。

○松末農業水産課長

畜産飼料価格高騰対策支援事業なんですけども、6月議会での追加での補正予算が第1弾、11月の臨時議会での補正予算で第2弾を実施しておりますが、申請は、畜産農家、酪農家の方、養鶏、養豚の方にも広くこういう事業をやっておりますということを周知をしまして、その中で申請が出てきたものの実績が、実績によって事業費が決定したわけなんですけど、減額になった理由というのは、私どもの予想としては、今、予算化しておるものをしないと支援ができないということで予算計上しておったんですけど、実績としては今出てきてる申請なんですけど、第1弾の申請件数が105件、申請額が9515万3000円出てきております。第2弾においては104件、申請額は7140万6000円の実績が出てきております。その差額が減額というふうに出てきたものでございます。

○井関委員

6月と11月で、第2弾で1件、件数が減って

るのは、離農されたということなんでしょうか。

○松末農業水産課長

廃業されたということでございます。

〔委員長交代〕

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時09分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前10時10分)

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○井関委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」のうち、農業水産課所管分につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては可決決定いたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時10分)

【林業課】

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前10時24分)

次に、議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」林業課所管分について、課長の説明を求めます。

○酒井林業課長

それでは、議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」の林業課所管分について御説明いたします。

歳出から御説明いたします。また、歳入につきましては、特定財源がある場合は、配信しております別表の歳入予算資料に事業ごとに記載しておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

それでは、補正予算書の43ページをお開きください。

6款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費、職員給与費に係る補正予算につきましては総務課所管となりますので省かせていただきます。

2目林業振興費、事業概要、林業振興庶務事業

に係る補正予算について御説明いたします。事業費 394 万 3000 円を 140 万円減額し 254 万 3000 円とするものです。地域林政アドバイザーの職務実績により報償費の減額補正を行うものです。

森林整備担い手確保育成対策事業に係る補正予算について御説明いたします。事業費 953 万 3000 円を 67 万 2000 円減額し 886 万 1000 円とするものです。林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の実施を図るために、県と市が事業体へ補助する事業です。今回、実績により補助金の減額補正を行うものです。

特定財源といたしまして、補正予算書 16 ページ、森林整備担い手確保育成対策事業費県補助金が 156 万 5000 円減額となります。

特用林産振興事業に係る補正予算について御説明いたします。事業費 179 万 2000 円を 25 万 3000 円減額し 153 万 9000 円とするものです。シイタケ生産者の所得と生産意欲の向上を図り、産業の振興と持続的な産地形成を構築する事業です。今回、実績見込みにより補助金の減額補正を行うものです。

木材まつり補助事業に係る補正予算について御説明いたします。事業費 7 万 5000 円を 7 万 5000 円減額するものです。例年 11 月に開催しております宇和原木市場主催の木材まつりに対して、市産材の PR を目的とした林業振興補助事業です。今回、新型コロナウイルスの感染拡大防止により中止となったため、補助金の減額補正を行うものです。

森林経営管理制度事業に係る補正予算について御説明いたします。事業費 5162 万円を 2323 万 2000 円減額し 2838 万 8000 円とするものです。新たな森林経営管理制度で取り組む環境林整備の委託料、次世代森林産業体制整備事業補助金及び次世代森林整備対策事業補助金の実績見込みによる減額補正を行うものです。

特定財源といたしまして、補正予算書 19 ページ、森林環境譲与税基金繰入金 2323 万 2000 円が減額となりますが、ICTまち・ひと・しごと推進事業の特定財源のうち、補正予算書 15 ページの地方創生推進交付金が 12 万円減額となり、森林環境譲与税基金繰入金へ組み替えるため、森林環境譲与税基金繰入金は合計 2311 万 2000 円の減額となります。

続きまして、補正予算書の 44 ページをお開き

ください。

4 目造林事業費、事業概要、市有林管理事業に係る補正予算について御説明いたします。事業費 3222 万 1000 円を 2634 万 5000 円減額し 587 万 6000 円とするものです。市有林の間伐等造林事業の入札不調に伴う減額補正を行うものです。

特定財源といたしまして、補正予算書 16 ページ、造林事業費県補助金 930 万 2000 円及び補正予算書 17 ページ、立木売払収入 2239 万 4000 円が減額となります。

以上で、林業課所管に関わる 3 月補正予算の内容の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いたします。

○井関委員長

酒井課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いたします。

○山本副委員長

44 ページの市有林の管理なんですけど、入札不調というと、業者が忙しいんでしょうかね、やっぱ業者が少ないので。大分減額になっとなんで、ちょっと手が入りづらいかなという心配をするんですけど。

○酒井林業課長

この不調に関しましては、昨年度からのウッドショックによる木材単価の上昇を受けて、各事業体へ民有林の施業依頼が例年より増えておりまして、市有林の施業時期等、調整が難しく不調となったということが原因と思われま。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○井関委員長

質疑がないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、林業課所管分について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては可決決定することにいたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 34 分）

【農業委員会】

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前10時37分)

議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」のうち、農業委員会所管分について、事務局長の説明を求めます。

○久保田農業委員会事務局長

それでは、議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」の農業委員会事務局所管分について、予算書に基づき説明をいたします。

西予市一般会計補正予算書の40ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の補正額は61万6000円の減額です。事業概要、農業委員会事業に係る補正予算について説明いたします。事業費1304万円を50万円減額し1254万円とするものです。これは、全国農業委員会会長会や研修会が、新型コロナウイルス感染症拡大のため、規模縮小やWebでの研修になり不用となった旅費と実績により不用となった燃料費を減額するものであります。

続きまして、農業者年金事業に係る補正予算について御説明いたします。事業費23万5000円を11万6000円減額し11万9000円とするものです。これは、研修会等が、新型コロナウイルス感染症拡大のため、規模縮小やWebでの研修になり不用となった旅費を減額するものです。また、西予市農業者年金連絡協議会の活動実績により補助金額が確定したことにより補助金を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

事務局長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

[発言する者なし]

[委員長交代]

○井関委員

両方ともWeb会議等でできたということの減額という説明がございましたが、今後の対策として、今後もWeb会議でできていくのか、あるいはやっぱり集まらなければならないのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○久保田農業委員会事務局長

コロナウイルスの感染拡大がだんだん今縮小してきております。今年度も年2回会長会なども東京であるんですけども、後の会については普通にやっておりますので、Webと併用ということもありますけれども、参集も構わない範囲で呼びかけられてきておりますので、新年度につきましては、行ける範囲、全国大会行きましたら陳情とかなどもしておりますので、行ける範囲は行ってきたいと考えておるところです。

[委員長交代]

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○井関委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」のうち、農業委員会所管分につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては決定することにいたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時42分)

【建設部】

【建設課】

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前10時44分)

次に、建設課所管分に移りたいと思います。

建設部長の御挨拶をお願いいたします。

○三瀬建設部長

挨拶を行う。

○井関委員長

それでは審査に入りたいと思います。

議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」のうち、建設課所管分について、課長の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは、議案第26号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第11号)」建設課所管分について御説明を申し上げます。

事前に資料をお送りしておりますので、それも御覧ください。

まず歳出でございますが、予算書 46 ページをお開きください。

8 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費、白水観音水トウファ保全給水施設維持管理事業におきまして、10 節需用費、光熱水費でございます、これを 187 万 6000 円減額しております。これは本年度の精算見込みによる給水ポンプ施設の電気料を減額するものでございます。

続きまして、47 ページでございます。

2 目急傾斜崩壊防災対策事業費、県営急傾斜崩壊防災対策事業におきまして、25 節寄附金 3 万 2000 円を増額するものでございます。県営急傾斜崩壊防災対策事業におきましては、今年度に県が行った急傾斜地崩壊対策事業の実績に伴いまして、県に納付する寄附金の額を増額するものでございます。当初予算では 342 万円を計上しておりました。しかし、実績で市内 6 カ所におきまして 1 億 9174 万円の事業を実施されております。その 1.8%に係る寄附金でございます。それが 345 万 2000 円になることで不足額が生じたので 3 万 2000 円を増額するものでございます。

続きまして、8 款土木費、2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁総務費、県営道路事業負担金事業におきまして、18 節負担金補助及び交付金 906 万円を増額いたします。これは本年度中に市内で県が行った道路建設事業費の実績に伴う県に納付する負担金の増額でございます。1351 万円で当初予算を見込んでおりましたが、実績といたしまして 16 路線で、総事業費 3 億 2242 万円になります。これに 7%を乗じた額が 2257 万円となりまして、当初予算との差額 906 万円を増額するものでございます。

次に、2 目道路橋梁維持費、道路橋梁維持修繕事業におきまして、使用料及び賃借料 855 万 4000 円を増額でございます。これは今年度の除雪関係の重機借上料の増額補正でございます。

次に、3 目道路新設改良費、市道下高野子線改良事業におきまして 800 万円を減額いたします。内訳といたしましては、14 節工事請負費の減額 300 万円、これは事業費の精査によるものでございます。21 節補償補填及び賠償金の 500 万円減額は、移転補償費を明許繰越予算で支出することが

できましたので、今回、現年度予算では不用となりましたのでその額を減額するものでございます。

次に、5 目橋梁新設改良費、橋梁新設・撤去事業におきまして 3531 万円を減額いたします。内訳といたしましては、野村町の石久保橋の委託費でございます、12 節委託料 531 万円の減額、工事分として、県へ納付する石久保橋仮設事業負担金として、18 節負担金補助及び交付金 3000 万円を減額するものでございます。

続いて、48 ページになります。

8 款土木費、5 項都市計画費、1 目都市計画総務費、都市計画策定管理事業におきまして 49 万 1000 円を減額いたします。内訳といたしましては、1 節報酬 6 万 7000 円の減額、7 節報償費、講師謝金でございます、これの 12 万 5000 円の減額、8 節旅費、普通旅費を 4 万 2000 円減額いたします。12 節委託料、業務委託料でございますが、これも不用減ということで 24 万 2000 円を減額いたします。18 節負担金補助及び交付金も 1 万 5000 円減額するものでございます。全て実績による減額ということでございます。

次に、5 目都市再生整備計画事業費、野村地区都市再生整備計画事業におきまして 2767 万 4000 円を減額いたします。内訳といたしましては、16 節公有財産購入費 730 万 5000 円の減額、21 節補償補填及び賠償金 2036 万 9000 円の減額でございます。これも実績による減額でございます。

続いて、49 ページでございます。

8 款土木費、6 項住宅費、1 目住宅管理費、地域住宅交付金事業におきまして 4619 万 7000 円を減額いたします。内訳といたしましては、12 節設計・監理委託料を 26 万 1000 円の減額、14 節工事請負費を 4493 万 6000 円の減額、21 節補償補填及び賠償金、物件移転補償費でございます、これを 100 万円減額するものでございます。これも実績による減額です。入札減少金、変更減額、そして年度内予定しておりました補償契約がないということでございます。

民間建築物アスベスト対策事業におきまして、18 節負担金補助及び交付金を 25 万円減額いたします。今年もアスベストの調査の申請はございませんでした。

続いて、木造住宅耐震化促進事業におきまして 538 万円減額いたします。内訳といたしましては、

10 節需用費、消耗品を 7 万 5000 円の減額、12 節委託料を 15 万 3000 円の減額、18 節負担金補助及び交付金を 515 万 2000 円の減額でございます。予算執行残額を減額補正するものでございます。

次に、危険空家除却事業におきまして 669 万 2000 円を減額いたします。内訳といたしましては、18 節負担金補助及び交付金、危険空家除却事業補助金でございますが、これを 669 万 2000 円の減額でございます。当初予算では議会からの政策提言を受けまして、補助金 80 万円掛ける 50 件ということで 4000 万円の予算を承認いただいております。それにより事業推進を図ってまいりましたが、申請件数、これは国・県の補助対象の件数でございますが、この件数が補助内示の 45 件に僅かに届かない 42 件にとどまりまして、結果、執行の見込みが立たない分を減額するものでございます。

続きまして、小規模住宅地区等改良事業におきまして 4540 万円を減額いたします。内訳といたしましては、14 節工事請負費 4340 万円の減額、21 節補償補填及び賠償金、物件移転補償費でございますが、これを 200 万円減額するものでございまして、これも実績による減額でございます。

次に、ブロック塀等安全対策事業におきまして 90 万円の減額を行うものでございます。当初 5 件計上しておりましたが、申込みが 2 件ということで、3 件掛ける 30 万円の予算の減額を行うものでございます。

続いて、予算書 61 ページになります。

11 款災害復旧費、6 項公共土木施設災害復旧費、1 目道路橋梁河川災害復旧費、道路橋梁河川災害復旧事業（現年度）におきまして、14 節工事請負費を 2504 万 9000 円の増額をするものでございます。これは本年度査定を受けました災害箇所予算が、今年度中の執行が時期的にできないということで、丸々次年度に繰越しさせていただきたいと思っております。その繰越しに当たりまして再度内容を精査した結果、工事請負費が不足するおそれが生じたため増額計上するものでございます。

以上、3 月補正予算の御説明とさせていただきます。

御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○井関委員長

三瀬課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○宇都宮委員

危険空家の件ですが、45 件分の予算を組んでいて 42 件しか出なんだということで、ちょっと私意外やったんですが。その前に、昨年やったか、私の地元のほうで危険空家あって、道路に倒れて 3 カ月ぐらい通行止めにして、本当にそのときには職員の皆さん一生懸命動いてもらって、何とか撤去することができたんですが、やっぱりこういうことがまだ今からどんどんあると思うんで。実際、私ももう 1 件知り合いおって、持ち主と話して、申請出してあげるけん壊さんかということ声を掛けしたら、そしたらやりますということだったんですが、やっぱりそういうふうに議員とか、周りから早め早めに声をかけていかんと、なかなかこれ後になるほど金も出さん、誰が権利があるやら、登記上、子、孫だんだん下へおるほど難しくなってくるんで。せっかくこれ予算組んだものが余るようなことではいけんと思うんで、もう少し啓蒙するなり、予算が足らんぐらいの申請が出るようになったらなと思うんですが。その点は今年だけに限ったことなのか、これから先まだ増えそうな見込みされとるんかお尋ねします。

○三瀬建設課長

ただいまの御質問でございますが、今年度実績といたしまして 42 件という御説明をさせていただきました。その中で、昨年は、令和 3 年度から 4 年度に持ち越した件数が、はっきりした数字手元にはないんですけど、恐らく 17 件ほどあったように記憶しております。今年から令和 5 年度に繰り越す予定の分が、今のところはゼロという状況でございます。

この危険空家除却事業を進めて、もうかれこれ 10 年近くなると思いますが、やはり相手がおられることでございまして、実際にはそういう案件があるときも、うちの担当もそれぞれ相続権のある方に働きかけしながら、何とか除却されませんか、今やったら補助ありますよというような御説明をさせてもらっております。そんな中で、やっぱりお金が関係するもの、補助以外の方で割と解体工事も今高うございまして、それで思いつきが悪いという方も実際おられると思います。そんな

中で今いろいろ御提言いただいたように、そういう案件がある場合は、また地元の議員さんにもいろいろ事情を御理解いただきまして、何とか除却に踏み切って、一般の方に危害が及ばないように何とかお力添えいただきませんかということの御相談をさせてもらいながら、今後もこの事業を進めてまいりたいと思いますので、御協力よろしくお願ひ申し上げます。

○信宮委員

47 ページ、道路橋梁維持修繕事業 855 万 4000 円、積雪の除雪による重機借上費を増額という説明だったんですけども、詳しい説明資料の中で、この金額は野村と城川の分を合わせた金額のみとなっていると思うんですけども、宇和もかなりの積雪にはなっただけですけど、野村と城川以外の分には増額はなかったのか。また、この冬の積雪で除雪にかかった費用がどれくらいなのかと思うところがありますので、分かれば教えていただきたいと思います。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 04 分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 07 分)

○三瀬建設課長

道路橋梁維持修繕事業の除雪費についての御質問について回答させていただきます。

今回の補正の分につきましては、おっしゃるとおり、野村地区と城川地区における除雪の重機借上料の不足分でございます。ちなみに野村地区が 489 万 4000 円、城川地区が 366 万円を予定しておるところでございます。それと宇和地区の除雪についてでございますが、今日担当の補佐がおりませんので確認ができないんですけど、2 業者さんをお願いをしておるところでございます。予算については現年度予算内で重機借上料の支出が完了しております、不足額はございません。

なお、詳しいことにつきましては、また後ほど御説明させてもらったらと思います。すぐにお答えはできません。申し訳ございません。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 09 分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 16 分)

その他、質疑のある方ございませんでしょうか。

○山本副委員長

ちょっとピント外れかもしれん。49 ページのブロック塀等安全対策が減額になっとなるのは、大分もう進んで必要はなくなりつつあるというところで解釈していいんでしょうか。

○三瀬建設課長

ブロック塀の補助についてでございますが、今年 5 件予算化はしておりましたが、申込みが 2 件ということで、今回 3 件減額補正させてもらいます。

このブロック塀改修につきましては、市内全箇所を把握しておるというわけではなくて、毎年 5 月の広報せいよにおいて募集して、それで申請があり次第処理して補助金を交付するという体制にしておるところでございます。これも実際改修したいという申請があつて成り立つものでありますので、こちらは募集をかけるという形でございます。ということで市内の全数を把握しておるということではありませんので、申し訳ございませんが回答になりませんが、そういうことでございます。

○山本副委員長

来年度からも臨機応変に対応はしていただけると解釈しとっていいでしょうかね。

○三瀬建設課長

来年も予算の範囲で補助の対応はしたいという考えでございます。

○宇都宮委員

今の山本副委員長の続きなんですけど、これ撤去するだけでも出るのか、やりかえるのにも出るのか、ちょっとそれ分からののでお聞きしたいんですけど。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 19 分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 21 分)

○三瀬建設課長

申し訳ございません。先ほどのブロック塀の補助についてでございますが、撤去だけでいいのか、再度改修ということで、また新しく改築という形が本当かということで御質問いただきましたが、今手元に資料がございませんので、後ほど調べてまたお知らせいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○井関委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、建設課所管分につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては可決決定いたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 22 分）

【上下水道課】

○井関委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 25 分）

次に、上下水道課に移りたいと思います。

議案はたくさんあるんですけども一括して行いたいと思います。

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」、議案第 30 号「令和 4 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）」、議案第 31 号「令和 4 年度西予市水道事業会計補正予算（第 4 号）」、議案第 32 号「令和 4 年度西予市簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）」、議案第 33 号「令和 4 年度西予市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）」、いずれも関連性がございますので一括議題といたします。

課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第 30 号「令和 4 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）」につきましては、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の年度末精算に当たり不用額等の調整が主なものであります。

農業集落排水事業特別会計補正予算書の 1 ページを御覧ください。

今回の補正によりまして、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 1088 万 9000 円を減額し、

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 854 万 3000 円としております。

それでは、歳出から御説明申し上げます。

7 ページを御覧ください。

1 款事業費、1 項 1 目施設管理費では、各排水施設維持管理事業における 10 節需用費の修繕料、12 節委託料、施設設備管理委託料、庶務事業における 26 節公課費を決算見込みにより、合計で 1088 万 9000 円減額し、補正後 1 億 5683 万 2000 円としております。

2 款 1 項公債費、1 目元金では、特定財源として負担金及び分担金の増額分 245 万円を充当しております。

6 ページを御覧ください。

歳入につきましては、2 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目農業集落排水事業負担金では 245 万円を増額し、補正後 345 万円としております。

6 款 1 項繰入金、1 目農業集落排水事業繰入金では、一般会計繰入金を施設管理費 1088 万 9000 円と市債元利償還金 245 万円の合計 1333 万 9000 円を減額し、補正後 2 億 46 万円としております。この一般会計繰入金 1333 万 9000 円を減額することにより、一般会計予算も補正されております。

一般会計補正予算書の 41 ページを御覧ください。

6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、27 節繰出金が同額の 1333 万 9000 円減額となっております。

議案第 31 号「令和 4 年度西予市水道事業会計補正予算書（第 4 号）」につきましては、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、決算見込みに基づく業務量の補正と収益的収支及び資本的収支について減額するものであります。また、議会の議決を経なければ流用することのできない経費についても補正を行っております。

総則につきましては、本会議の提案理由において説明いたしておりますので割愛させていただき、収益的収入及び支出から御説明申し上げます。

水道事業会計補正予算書の 12 ページを御覧く

ださい。

収益的支出について、1 款水道事業費用、1 項営業費用では、決算見込みにより、4 目総係費の 2 節手当から 6 節法定福利費引当金繰入額までの人件費を調整し、18 節委託料を減額、5 目減価償却費、1 節有形固定資産減価償却費を増額することで、合計 1557 万 7000 円を減額し、補正後 7 億 3444 万 8000 円としております。

13 ページを御覧ください。

2 項営業外費用では、1 目支払利息及び企業債取扱諸費の 1 節企業債利息、4 目 1 節消費税及び地方消費税を合わせて 607 万 2000 円を決算見込みにより増額し、補正後 3921 万 6000 円としております。

11 ページをお開きください。

収益的収入について、1 款水道事業収益、1 項営業収益では、1 目給水収益、1 節水道料金を決算見込みにより 770 万円減額、3 目その他の営業収益、2 節他会計負担金、一般会計負担金として、消火栓 1 基増に伴い 3,000 円を増額し、営業収益全体では 769 万 7000 円減額し、補正後 6 億 2968 万 6000 円としております。この一般会計負担金 3,000 円を増額することにより、一般会計予算も補正されております。

一般会計補正予算書の 39 ページを御覧ください。

4 款衛生費、4 項 1 目水道費、18 節負担金補助及び交付金、水道事業会計負担金が同額の 3,000 円増額となっております。

水道事業会計補正予算書の 11 ページに戻っていただきたいと思っております。

2 項営業外収益では、2 目 1 節水道加入金、6 目 1 節長期前受金戻入を決算見込みにより、合わせて 146 万 3000 円増額し、補正後 7363 万 8000 円としております。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

15 ページを御覧ください。

資本的支出について、1 款資本的支出、1 項建設改良費では、1 目送配水等施設費、34 節工事請負費について、事業を実施できなかったため、令和 5 年度以降に実施するものとして 7352 万 8000 円を減額し、補正後 5 億 5018 万 8000 円としております。

14 ページを御覧ください。

資本的収入について、1 款資本的収入、1 項負担金では、1 目工事負担金、1 節配水管布設工事負担金、公共下水道工事に伴う配水管布設替工事の負担金について、公共下水道工事が実施できなかったため、計上していた 2000 万円を減額しております。

議案第 32 号「令和 4 年度西予市簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）」につきましては、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、決算見込みに基づく業務量の補正と収益的収入を増額し、収益的支出及び資本的支出を減額するものであります。

総則につきましては、本会議の提案理由において説明いたしておりますので割愛させていただき、収益的収入及び支出から御説明申し上げます。

簡易水道事業会計補正予算書の 11 ページを御覧ください。

収益的支出について、1 款簡易水道事業費用、1 項営業費用では、4 目総係費の 3 節賞与引当金繰入額、6 節法定福利費引当金繰入額、18 節委託料、5 目減価償却費の 1 節有形固定資産減価償却費、6 目資産減耗費の 1 節固定資産除却費を決算見込みにより、合わせて 239 万 6000 円減額して、補正後 1 億 4801 万 5000 円としております。

3 項特別損失では、4 目 1 節過年度損益修正損では、令和 2 年及び 3 年度の消費税修正申告が必要になったため 183 万 4000 円を増額し、補正後 186 万 4000 円としております。

10 ページを御覧ください。

収益的収入について、1 款簡易水道事業収益、1 項営業収益では、1 目給水収益の 1 節水道料金を決算見込みにより減額、3 目その他の営業収益の 4 節雑収益を決算見込みにより増額することで、合わせて 14 万 8000 円を減額し、補正後 5874 万 7000 円としております。

2 項営業外収益では、2 目 1 節水道加入金を決算見込みにより 54 万 4000 円増額、3 目 1 節他会計補助金、一般会計補助金を決算見込みにより 51 万 7000 円増額してしております。この一般会計補正予算 51 万 7000 円を増額することにより、一般会計予算も補正されております。

一般会計補正予算書の 39 ページを御覧ください。

4 款衛生費、4 項 1 目水道費、18 節負担金補助及び交付金、簡易水道事業会計負担金が同額の 51 万 7000 円増額となっております。

簡易水道事業会計補正予算書の 10 ページに戻っていただきたいと思ひます。

6 目 1 節長期前受金戻入では、未計上の元金償還補助金を計上したため 395 万 7000 円を増額し、営業外収益全体では 501 万 8000 円を増額し、補正後 8577 万 7000 円としております。

次に、資本的支出について御説明申し上げます。

12 ページを御覧ください。

資本的支出について、1 款資本的支出、1 項建設改良費では、1 目送配水等施設費、34 節工事請負費のうち、緊急用に計上していた工事請負費 547 万 8000 円を減額し、補正後 93 万 5000 円としております。

水道事業で最後になりますが、給水人口 100 人以下の県条例水道等を対象にした事業の補正予算について御説明申し上げます。

一般会計補正予算書の 38 ページを御覧ください。

支出につきましては、4 款衛生費、4 項 1 目水道費では、事業概要の県条例水道等維持管理事業で 515 万 5000 円を減額しております。決算見込みにより、10 節需用費の修繕料、12 節委託料、施設設備管理委託料、14 節工事請負費を合わせて 515 万 5000 円減額しており、水道事業会計負担金及び簡易水道事業会計負担金と合わせて 463 万 5000 円を減額し、補正後 1 億 7935 万円としております。

61 ページを御覧ください。

12 款 1 項公債費、2 目利子では、22 節償還金利子及び割引料、県条例水道等償還利子の確定により 1 万 5000 円増額しております。

収入につきましては、12 ページを御覧ください。

12 款分担金及び負担金、1 項分担金、4 目衛生費分担金では、1 節水道費分担金、県条例水道等整備事業費分担金 139 万 8000 円を減額しております。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、3 目衛生使用料では、2 節水道使用料を決算見込みにより

141 万 7000 円減額しております。

19 ページを御覧ください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、39 目県条例水道等基金繰入金では、1 節県条例水道等基金繰入金を決算見込みにより 28 万 3000 円減額しております。

議案第 33 号「令和 4 年度西予市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）」につきましては、議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づく業務量の補正と不用額等の調整が主なものであります。また、議会の議決を経なければ流用することのできない経費についても補正を行っております。

総則につきましては、本会議の提案理由において説明いたしておりますので一部割愛させていただき、収益的収入及び支出から御説明申し上げます。

公共下水道事業会計補正予算書の 12 ページを御覧ください。

収益的支出について、1 款下水道事業費用、1 項営業費用では、決算見込みにより、1 目管渠費、3 目処理場費のともに、19 節委託料及び 22 節修繕費、4 目総係費の 2 節手当及び 19 節委託料、5 目減価償却費の 44 節有形固定資産減価償却費、6 目資産減耗費の 46 節固定資産除却費の合計 2189 万 8000 円を減額し、補正後 4 億 3922 万 5000 円としております。

2 項営業外費用では、1 目支払利息及び企業債取扱諸費の 50 節企業債利息を 45 万円減額し、補正後 4004 万円としております。

13 ページを御覧ください。

3 項特別損失では、1 目 59 節固定資産売却損を 261 万 1000 円増額し、補正後 263 万 1000 円としております。

11 ページを御覧ください。

収益的収入について、1 款下水道事業収益、1 項営業収益では、1 目 1 節下水道使用料を決算見込みにより 198 万 6000 円増額し、補正後 1 億 1381 万 5000 円としております。

2 項営業外収益では、2 目他会計負担金、1 節一般会計負担金、3 目他会計補助金、1 節一般会計補助金、5 目 1 節長期前受金戻入を決算見込みにより

より、合計 579 万 2000 円減額し、補正後 3 億 3943 万円としております。

3 項特別利益では、3 目 1 節その他特別利益を 62 万 4000 円増額し、補正後 64 万 4000 円としております。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

15 ページをお開きください。

資本的支出について、1 款資本的支出、1 項建設改良費では、1 目管渠整備事業費、29 節補償金、6 目建設改良事務費、1 節給料、2 節手当等及び 6 節法定福利費を合計 2366 万 1000 円減額し、補正後 1 億 7059 万 1000 円としております。

4 項返還金では、1 目 78 節国庫補助金返還金 118 万 6000 円を計上しております。これは、肱川の河川改修工事により、野村浄化センターの敷地の一部が買収されることになったため、この用地取得のために要した国庫補助金を返還するものであります。

14 ページをお開きください。

資本的収入について、1 款資本的収入、3 項補助金では、3 目他会計補助金、1 節一般会計補助金を 366 万 1000 円減額し、補正後 8524 万 8000 円、4 項分担金及び負担金では、2 目 1 節受益者負担金を決算見込みにより 1060 万円増額し、補正後 2528 万円としております。

また、7 項固定資産売却代金では、1 目 1 節固定資産売却代金 458 万 1000 円を計上しております。先ほど申し上げました、肱川の河川改修工事による野村浄化センターの敷地の売却代金であります。一般会計負担金及び補助金の合計額 685 万 5000 円を減額することにより一般会計予算も補正されております。

一般会計補正予算書の 48 ページを御覧ください。

8 款土木費、5 項都市計画費、2 目公共下水道費、18 節負担金補助及び交付金、公共下水道事業会計負担金が同額の 685 万 5000 円減額となっております。

以上で説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

松下課長の説明は終わりました。

多岐にわたっておりますので、どれからでもというとなかなか難しいと思いますので、議案第 30 号「令和 4 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）」についての質疑を受けたいと思います。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○井関委員長

最後でも受け付けますので次に移らせていただきます。

次に、議案第 31 号「令和 4 年度西予市水道事業会計補正予算（第 4 号）」について、質疑のある方はお願いいたします。

○山本副委員長

14 ページ、15 ページに工事が実施できなかったという何か特別な理由があれば教えてもらいたいと思います。

○松下上下水道課長

水道事業で負担金が入ってくるということで予算計上をしとるものと、支出の分につきましては、工事請負費として支出するようにはとるんですが、公共下水道事業の管渠整備をするときにあわせて、水道管の布設替えを行うという、同じ掘削断面になりますので、同時進行で下水と水道をやっているかんといけんということでありまして、ちょうど伊賀上地区、みどり団地の側になろうかと思いますが、国土交通省とか地元の方との調整がうまくできませんで、令和 4 年度では実施ができなかったということで、令和 5 年度に実施をするようにしておりますので、そのように当初予算においても計上させていただいております。

○井関委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○井関委員長

次に、議案第 32 号「令和 4 年度西予市簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）」について質疑のある方お願いいたします。

○山本副委員長

一般会計補正予算 38 ページの条例水道、簡易水道以下の、我々入っているところなんですけど。ここの事業の予算が余り要らなくなっているというのは、事業をしている水道の組合といいますか、そういうグループが少ないということなんですけど。

うかね。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 55 分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 57 分)

○松下上下水道課長

県条例水道以下の水道の減額理由についてお答えをいたします。

こちらの減額なんですけど、それぞれの水道組合で事業を実施されとるものに対して補助金を出したりとか、あるいは工事費を計上しておったりするわけなんですけど、自主的に水道組合で工事とか、修繕とか、そういうもの自体が予定しとったよりも少なくなったということで予算の減額となっております。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○井関委員長

それでは議案第 33 号「令和 4 年度西予市公共下水道事業会計補正予算(第 3 号)」について、質疑のある方はお願いします。

○和気委員

固定資産売却代金と売却損と出てるんですけども、詳細について説明をお願いしたいんですけど。

○松下上下水道課長

下水の補正予算書の 11 ページを見ていただいたらと思います。

その他特別利益というのがありますが、ここが 62 万 4000 円、これが野村浄化センターの土地を国に売却した折に、その上に立とった木とか竹を買い取っていただいたもので、これが利益になっております。

13 ページをあけていただいたらと思います。

ここに固定資産売却損というものがあるんですけど、会計上土地を所有しておるということで、資産として持つとる、それを売却することでなくなるということで、資産が減ったというふうに考えていただいたらと思います。

そして、14 ページをお開きください。

こちらにも固定資産売却代金、これが土地の売却代金で、買い取っていただいたお金になります。

○和気委員

買われた人の使用用途は、どういう目的で買わ

れたのか。

○松下上下水道課長

肱川の河川改修工事になります。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○井関委員長

一度にやりましたので、全体でもかまいませんがございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○井関委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

採決に移りますが、採決は一つずつ行いたいと思います。

それではお諮りいたします。

議案第 26 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算(第 11 号)」のうち、上下水道課所管分につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては可決決定いたします。

次に、議案第 30 号「令和 4 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)」につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては可決決定いたします。

次に、議案第 31 号「令和 4 年度西予市水道事業会計補正予算(第 4 号)」につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては可決決定いたします。

次に、議案第 32 号「令和 4 年度西予市簡易水道事業会計補正予算(第 2 号)」につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては可決決定いたします。

次に、議案第 33 号「令和 4 年度西予市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）」につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては可決決定いたします。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案につきましての審査は全て終了いたします。

これにて散会いたします。

散会 午後 0 時 03 分

西予市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長

井関 陽一